

市町村名 (市町村コード)	安曇野市 (202207)
地域名 (地域内農業集落名)	温地区 (住吉集落、楡集落、上長尾集落、下長尾集落、野沢集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月30日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・後継者不足ではあるが、新規就農者も少しずつ増えているので、技術指導を含めた地域のサポートが必要である。
・気候変動に合わせた農作物の転換の検討も必要である。
・果樹産地であるが、遅霜や雹などにより離農者の増加が心配である。
・シルバー人材センターにより労働力を補っている。
・水稻では複数の農家で農業用機械を共同購入している。
・大規模農家はいるが、耕作地が分散しており作業効率が悪い。
・集落営農組織が少ない。
・田んぼと畑が混在している地域のため、それぞれの状況が分かるような記載をお願いしたい。対策もそれぞれ考える必要がある。

【地域の基礎的データ】

基幹的農業従事者数:330人(うち50歳代以下36人)、農事組合法人:0経営体、法人化している経営体:7経営体
主な作物:果樹、水稻、大豆、小麦、そば

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻を主要作物としつつ、麦・大豆・そばを組み入れたローテーションを行い、耕作放棄地が発生しないよう効率的な農地の活用を行う必要がある。
・アスパラガスの生産増加
・水稻以外に機械で収穫ができる品種を生産し、省力化を図る。
・収益性の高い新たな作物の導入。
・新たな担い手確保のための新規就農者育成。
・果樹産地の維持。
・新規就農者が比較的多いので、新規就農者へ圃場集積を進めていく。(畑地)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	573 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	535 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
既に貸借により耕作が行われている農地も併せて農業上の利用が行われる区域とする。
その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。その際、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
概ね基盤整備は完了しているが、担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ドローンによる共同防除の実施の拡大。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①集落による鳥獣被害対策の点検マップ(侵入防止柵及び檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくり、連絡網の整備、新たな捕獲人材の確保。
- ②土壌診断にもとづく環境にやさしい農業の実践
- ③担い手の負担軽減のため水田水管理システム、ドローンによる農薬散布、リモコン草刈機等の導入について検討を進める。
- ⑤高密植新わい化の推進。
- ⑤改植事業の積極的な活用。
- ⑦多面的機能支払交付金事業と連携し、適切な農地の維持管理を行う。
- ⑧選果機の更新。
- ⑨飼料米及びWCSの推奨。
- ⑩兼業農家、定年帰農者等の農業を担う多様な人材へ野菜等栽培の取り組みを提案し、遊休農地解消及び直接販売の強化による農業所得の向上へ取り組む。
- ⑩新たな集落営農組織の立ち上げ及び既存の集落営農組織の経営規模の拡大を目指す。
- ⑩果樹栽培を希望する新規就農者の積極的な受け入れ。